

行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金		担当部局庁	初等中等教育局		作成責任者	主任視学官 袖山 禎之	
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	高校教育改革PT				
会計区分	一般会計		施策名	II-8 教育機会の確保のための支援づくり				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償にするとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○公立の高等学校(中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)を含む。)については授業料を不徴収とすることに伴い、これまでの授業料に相当する経費を地方公共団体に対して国費により負担。</p> <p>○私立学校の生徒については、高等学校等就学支援金として授業料について一定額(118,800円)を助成するほか、低所得世帯の生徒については、所得(市町村民税所得割額)により判断)に応じて、助成金額を1.5~2倍した額を上限として助成。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	0	0		
		繰越し等	-	-	0	0		
		計	-	-	393,269	392,206	396,359	
	執行額	-	-	390,550				
	執行率(%)	-	-	99.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	高等学校等への進学率及び経済的理由による中途退学率	成果実績	%	-	-	98.2%、集計中	-	
		達成度	%	-	-	100.1%、集計中		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	対象者数		活動実績(当初見込み)	万人	-	-	360 (366)	- (360)
単位当たりコスト	約108(千円/人)		算出根拠	390,550百万円(平成22年度執行額)/360万人(平成22年度交付金対象者数)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	1百万円	1百万円					
	教職員研修費	7百万円	32百万円					
	高等学校等就学支援金交付金	153,374百万円	158,846百万円	高等学校等就学支援金交付金支給対象者の増				
	公立高等学校授業料不徴収交付金	238,482百万円	237,105百万円	公立高等学校授業料不徴収交付金対象者の減				
	高等学校等就学支援金事務費交付金	342百万円	375百万円					
	計	392,206百万円	396,359百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	×	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、公立高校の授業料を無償にするとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより家庭の教育費負担を軽減するものであり、引き続き国として行うべき事業である。</p> <p>予算編成に当たっては、前年度の実績及び対象者数などを踏まえて、極力不用を出さないように努める。</p> <p>また、今後は、各都道府県に対してヒアリングを行うなど、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」の附則に規定されているように、法律制定3年経過後の制度の見直しに向けた検証のプロセスをしっかりと行う。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：この事業は、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償にするとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する事業であり、予算執行の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：この事業は、支給対象者数が予定を下回ったなどを理由に平成22年度において予算に不用が生じているが、平成23年度において前年度の実績を踏まえ、予算の縮減を図るなど一定の見直しを図っている。今後とも実績を踏まえた事業規模の適正化に留意しつつ、現在の事業内容を引き続き維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

文部科学省
390, 550百万円

職員旅費 0.6百万円 } を含む
教職員研修費 29百万円 }

※表示単位未満四捨五入の関係で
積み上げと、合計は一致しない。

〔 公立高等学校において授業料を徴収しない
こととするため及び私立高等学校等に在学す
る生徒又は学生に対し高等学校等就学支援金
の支給を行うために必要な経費を交付・支出 〕

〔 交付 〕

〔 交付 〕

〔 交付 〕

〔 交付 〕

**公立高等学校授
業料不徴収交付
金：**
238, 154百万円

都道府県
(全47機関)

A. 都道府県が 設置する学 校分： 223, 667百万円	B. 市区町村等 が設置する 学校分： 14, 486百万円
---	---

都道府県
(全47機関)

市区町村等
(全138機関)

〔 都道府県が
設置する公
立高等学校
の教育に必
要な経費を
交付・支出 〕

〔 市区町村等
が設置する
公立高等学
校の教育に
必要な経
費を交付・
支出 〕

**C. 高等学校等就
学支援金交付
金：**
146, 852百万円

都道府県
(全47機関)

〔 高等学校等における家庭
の教育費負担の軽減とな
る就学支援金を都道府県
知事が支給するために必
要な経費を交付・支出 〕

**D. 高等学校等就
学支援金交付
金(国立)：**
5, 170百万円

国立大学法人・
独立行政法人
(全50機関)

〔 高等学校等における家庭
の教育費負担の軽減とな
る就学支援金を、国立大
学附属高等学校等に在学
する生徒等の学校設置者
に交付・支出 〕

**E. 高等学校等就
学支援金事務
費交付金：**
345百万円

都道府県
(全47機関)

〔 就学支援金に関する事務
の執行に必要な経費を交
付・支出 〕

〔 交付 〕

**B. 公立高等学校
授業料不徴収
交付金：**
14, 486百万円

市区町村等
(全138機関)

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。費
 目と使途の双方で実情が分かる
 ように記載)

A.大阪府			E.東京都		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	高等学校の教育に要する経費 (教職員人件費等)	13,502	交付金	人件費等	59
計		13,502	計		59
B.大阪市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	高等学校の教育に要する経費 (教職員人件費等)	1,565			
計		1,565	計		0
C.東京都			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	高等学校等就学支援金	23,781			
計		23,781	計		0
D.国立高等専門学校機構			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	授業料	4,037			
計		4,037	計		0

支出先上位10者リスト

A.公立高等学校授業料不徴収交付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	13,502	—	—
2	東京都	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	12,487	—	—
3	愛知県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	12,249	—	—
4	神奈川県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	11,785	—	—
5	埼玉県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	11,641	—	—
6	千葉県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	9,652	—	—
7	北海道	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	9,610	—	—
8	兵庫県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	8,945	—	—
9	福岡県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	7,004	—	—
10	静岡県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	6,953	—	—

B.公立高等学校授業料不徴収交付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	1,565	—	—
2	名古屋市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	1,248	—	—
3	横浜市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	712	—	—
4	札幌市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	685	—	—
5	広島市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	590	—	—
6	京都市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	547	—	—
7	神戸市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	525	—	—
8	さいたま市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	487	—	—
9	川崎市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	379	—	—
10	福岡市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	334	—	—

C.高等学校等就学支援金交付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	23,781	—	—
2	大阪府	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	13,330	—	—
3	愛知県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	8,908	—	—
4	神奈川県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	8,869	—	—
5	福岡県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	7,311	—	—
6	埼玉県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	6,801	—	—
7	千葉県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	6,292	—	—
8	北海道	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	5,921	—	—
9	兵庫県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	5,448	—	—
10	静岡県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	4,326	—	—

D.高等学校等就学支援金交付金(国立)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立高等専門学校機構	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	4,037	—	—
2	筑波大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	194	—	—
3	大阪教育大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	155	—	—
4	東京学芸大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	148	—	—
5	広島大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	140	—	—
6	京都教育大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	69	—	—
7	東京工業大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	67	—	—
8	愛知教育大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	65	—	—
9	金沢大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	43	—	—
10	奈良女子大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	43	—	—

E.高等学校等就学支援金事務費交付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	59	—	—
2	大阪府	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	30	—	—
3	神奈川県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	22	—	—
4	愛知県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	20	—	—
5	埼玉県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	17	—	—
6	福岡県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	17	—	—
7	千葉県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	15	—	—
8	北海道	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	14	—	—
9	兵庫県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	13	—	—
10	静岡県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	11	—	—